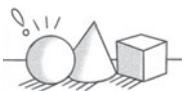


# 役立つ！ 会務活動



## vol.15

### 業務等にも役立つ新進会員活動委員会の紹介

会員 鏡 由暢 (74期)

#### 1 当委員会について

当委員会は、新進会員による会務活動の調査、研究及び提言等を行うことを目的として（新進会員活動委員会規則（以下「規則」という）1条）、2006年に設立された委員会であり、その職務は、①新進会員による会務活動の方策の提言及び実行、②新入会員歓迎会及び新進会員と理事者との懇談会等の企画及び実施、③その他委員会が必要と認めた事項である（規則3条）。ここでいう「新進会員」とは、弁護士登録5年以内の弁護士会員をいう（規則2条）。

#### 2 会務活動について

その構成上、当委員会は、会務活動に関する豊富な知識・経験というよりは、新進会員の状況を把握した上で、理事者を含む当会会員へ当該状況を伝えることが求められていると思われる。そのため、新進会員相互の交流を深めることで、新進会員の状況を正確に把握できるよう心掛けている。

さらに、期の近い新進会員が中心となって活動しているため、私のような若手会員でも敷居の高さを感じることなく積極的に会務活動に参加することが可能で

あり、業務の上で生ずる悩みや疑問等について、委員間で相談しやすい委員会である。

#### 3 おわりに

以上のとおり、当委員会は、新入会員歓迎会により新入会員の当会への帰属意識を高めるとともに、新進会員と理事者との懇談会等により新進会員の意見を当会の理事者に届けることで、新進会員の意見を当会の運営へ反映させていくという、重要な職務を担っている。このような職務を全うできるよう、今後も積極的に当委員会の活動に取り組んでいきたい。



新入会員歓迎会を終えて



こちらから読んでね

#### 桜と桜餅

